

食品ロス(まだ食べられるのに廃棄される食品)を削減し、無駄な家計支出を抑え、ごみの減量を始めましょう。

- ★家庭ごみは、収集日の**午前8時まで**に中部清掃組合指定ごみ袋を使用し、住所・名前を書いて決められたごみ集積所へ出してください。
- ★分別ルールが守られていないもの、袋を重ねて内容物が確認できないもの、多量の農作物(農業廃棄物)は収集しません。
- ★店舗・事業所(事業系で収集するアパートや寮などを含む)から出るごみは収集しません。事業者が自らの責任で処理してください。
- ★一度に多量のごみが出る場合は、清掃センターに直接搬入してください。(許可書が必要です。)
- ★祝日、年末年始などにより、収集の曜日が変更となる場合がありますので、必ずごみカレンダーを確認してください。
- ★ごみの詳しい出し方については「家庭ごみの分別と正しい出し方(保存版)」および中部清掃組合の「ごみ出しルールブック」を確認してください。

可燃 燃えるごみ

不燃 燃えないごみ

資源回収 資源回収

大型金属 大型金属回収

古着回収 古着回収

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2	3	4 可燃	5
6	7	8 可燃	9	10	11 可燃	12
13 資源回収	14	15 可燃	16	17	18 可燃	19
20	21	22 可燃	23	24 不燃	25 可燃	26
27	28 可燃	29	30			

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 可燃	3
4	5 可燃	6	7	8	9 可燃	10
11 資源回収	12	13 可燃	14	15	16 可燃	17
18	19	20 可燃	21	22 不燃	23 可燃	24
25	26	27 可燃	28	29	30 可燃	31

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4	5	6 可燃	7
8	9	10 可燃	11	12	13 可燃	14
15 資源回収	16	17 可燃	18	19	20 可燃	21
22	23	24 可燃	25	26 不燃	27 可燃	28
29	30					

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2	3	4 可燃	5
6 資源回収	7	8 可燃	9	10	11 可燃	12
13	14	15 可燃	16	17	18 可燃	19
20	21	22 可燃	23	24 不燃	25 可燃	26
27	28	29 可燃	30	31		

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃	2
3 資源回収	4	5 可燃	6	7	8 可燃	9
10	11	12 可燃	13	14	15 可燃	16
17	18	19 可燃	20	21 不燃	22 可燃	23
24 31	25	26 可燃	27	28	29 可燃	30

9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3	4	5 可燃	6
7 資源回収	8	9 可燃	10	11	12 可燃	13
14	15	16 可燃	17	18	19 可燃	20
21	22 可燃	23	24	25 不燃	26 可燃	27
28	29	30 可燃				

10月から3月は裏面をご覧ください。

大型金属回収	回収場所
10月18日(土)	平尾町・園町・大覚寺町・大林町・市ヶ原町・上中野町・下中野町・池之尻町・上山町・百済寺本町・百済寺町・北坂町
10月25日(土)	愛東外町・小倉町・青山町・曾根町・妹町・中戸町・鯉江町・上岸本町・大萩町・梅林町

各自治会の回収場所に午前8時～午前9時の間に出してください。

古着回収	回収場所
12月6日(土)	愛東支所前駐車場

回収場所に午前9時～午前11時の間に出してください。

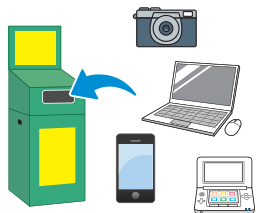
生ごみ処理と水切り(ひとしぼり)によるごみ減量

- 生ごみの水切り(ひとしぼり)により、ごみの減量を願います。
- 生ごみを堆肥にするダンボールコンポスト・設置型コンポストを推進しています。
- 自治会・団体・グループなど5人以上の集まりを対象に講習に伺います。資源再生推進課まで相談してください。
- 毎月第3木曜日(祝日の場合は翌日)の午前10時から市役所で講習会を開催しています。



小型家電の回収

- 使用済み小型家電のボックス回収をしています。
- ◆回収対象 携帯電話・ノートパソコン(デスクトップ型パソコンは除く)・デジタルカメラ・ビデオカメラ・ゲーム機・電子辞書・補助記憶装置など
※携帯電話などに含まれる個人情報(写真・メールなど)は削除してから投入してください。
- ◆回収ボックス設置場所 市役所本庁・各支所・八日市地域の各コミュニティセンター
※回収は各施設の執務時間内となります。ただし、市役所本庁のみ、休日にも回収しています。



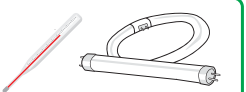
粗大ごみの有料収集(収集日:毎週水曜日、予約制)

- 粗大ごみを自宅前まで有料(1点当たり800円～4,500円)で収集に伺います。
- ◆申込方法
◎電話または窓口で資源再生推進課まで収集日の5日前までに申し込んでください。
◎粗大ごみ収集券を品目ごとに市役所本庁・各支所または市内の平和堂サービスカウンター(蒲生店を除く)で購入してください。
- ◆有料収集 ◎収集券を貼り、収集日の午前8時30分までに玄関先など道路に面したところへ出してください。



蛍光灯の回収

- 愛東支所(執務時間中)で回収していますので、窓口までお持ちください。
- ◎水銀を使用している体温計および血圧計も回収しています。
- ◎回収対象は家庭で使われていた割れていない蛍光灯です。



食品ロス(まだ食べられるのに廃棄される食品)を削減し、無駄な家計支出を抑え、ごみの減量を始めましょう。

- ★家庭ごみは、収集日の**午前8時まで**に中部清掃組合指定ごみ袋を使用し、住所・名前を書いて決められたごみ集積所へ出してください。
- ★分別ルールが守られていないもの、袋を重ねて内容物が確認できないもの、多量の農作物(農業廃棄物)は収集しません。
- ★店舗・事業所(事業系で収集するアパートや寮などを含む)から出るごみは収集しません。事業者が自らの責任で処理してください。
- ★一度に多量のごみが出る場合は、清掃センターに直接搬入してください。(許可書が必要です。)
- ★祝日、年末年始などにより、収集の曜日が変更となる場合がありますので、必ずごみカレンダーを確認してください。
- ★ごみの詳しい出し方については「家庭ごみの分別と正しい出し方(保存版)」および中部清掃組合の「ごみ出しルールブック」を確認してください。

可燃 燃えるごみ

不燃 燃えないごみ

資源回収 資源回収

大型金属 大型金属回収

古着回収 古着回収

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 可燃	4
5 資源回収	6	7 可燃	8	9	10 可燃	11
12	13	14 可燃	15	16	17 可燃	18 大型金属 北学区
19	20	21 可燃	22	23 不燃	24 可燃	25 大型金属 南学区
26	27	28 可燃	29	30	31 可燃	

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 可燃	5	6	7 可燃	8
9 資源回収	10	11 可燃	12	13	14 可燃	15
16	17	18 可燃	19	20	21 可燃	22
23 30	24 可燃	25	26	27 不燃	28 可燃	29

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3	4	5 可燃	6 古着回収
7	8	9 可燃	10	11	12 可燃	13
14 資源回収	15	16 可燃	17	18	19 可燃	20
21	22	23 可燃	24	25 不燃	26 可燃	27
28	29	30 可燃	31			

1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6 可燃	7	8	9 可燃	10
11	12	13 可燃	14	15	16 可燃	17
18 資源回収	19	20 可燃	21	22 不燃	23 可燃	24
25	26	27 可燃	28	29	30 可燃	31

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4	5	6 可燃	7
8	9	10 可燃	11	12	13 可燃	14
15 資源回収	16	17 可燃	18	19	20 可燃	21
22	23	24 可燃	25	26 不燃	27 可燃	28

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4	5	6 可燃	7
8	9	10 可燃	11	12	13 可燃	14
15 資源回収	16	17 可燃	18	19 可燃	20	21
22	23	24 可燃	25	26 不燃	27 可燃	28
29	30	31 可燃				

分別にご協力をお願いします。

大型金属回収	回収場所
10月18日(土)	平尾町・園町・大覚寺町・大林町・市ヶ原町・上中野町・下中野町・池之尻町・上山町・百済寺本町・百済寺町・北坂町
10月25日(土)	愛東外町・小倉町・青山町・曾根町・妹町・中戸町・鯉江町・上岸本町・大萩町・梅林町

各自治会の回収場所に午前8時～午前9時の間に出してください。

古着回収	回収場所
12月6日(土)	愛東支所前駐車場

回収場所に午前9時～午前11時の間に出してください。

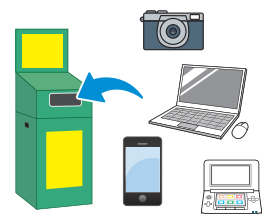
生ごみ処理と水切り(ひとしぼり)によるごみ減量

- 生ごみの水切り(ひとしぼり)により、ごみの減量をお願いします。
- 生ごみを堆肥にするダンボールコンポスト・設置型コンポストを推進しています。
- 自治会・団体・グループなど5人以上の集まりを対象に講習に伺います。資源再生推進課まで相談してください。
- 毎月第3木曜日(祝日の場合は翌日)の午前10時から市役所で講習会を開催しています。



小型家電の回収

- 使用済み小型家電のボックス回収をしています。
- ◆回収対象 携帯電話・ノートパソコン(デスクトップ型パソコンは除く)・デジタルカメラ・ビデオカメラ・ゲーム機・電子辞書・補助記憶装置など
※携帯電話などに含まれる個人情報(電話番号など)は消去してから投入してください。
- ◆回収ボックス設置場所 市役所本庁・各支所・八日市地域の各コミュニティセンター
※回収は各施設の執務時間内となります。ただし、市役所本庁のみ、休日も回収しています。



粗大ごみの有料収集(収集日:毎週水曜日、予約制)

- 粗大ごみを自宅前まで有料(1点当たり800円～4,500円)で収集に伺います。
- ◆申込方法
○電話または窓口で資源再生推進課まで収集日の5日前までに申し込んでください。
○粗大ごみ収集券を品目ごとに市役所本庁・各支所または市内の平和堂サービスカウンター(蒲生店を除く)で購入してください。
- ◆有料収集 ○収集券を貼り、収集日の午前8時30分までに玄関先など道路に面したところへ出してください。



蛍光灯の回収

- 愛東支所(執務時間中)で回収していますので、窓口までお持ちください。
- 水銀を使用している体温計および血圧計も回収しています。
- 回収対象は家庭で使われていた割れていない蛍光灯です。

